

いわぬま

平成25年11月臨時会・12月定例会
平成26年1月臨時会

市議会だより

2014・3
第123号

おどる! 未来の「EXILE」!?

人気ダンス&ボーカルユニット「EXILE」の
『EXダンス体操』で“yeah!”“イエーイ”
玉浦小学校3年生の体育の授業が楽しく
始まります。

(平成26年1月21日撮影)

主な内容

- ◆平成26年1月臨時会関係 2
- ◆平成25年12月定例会、11月臨時会関係 3・4
- ◆一般質問 5～11
- ◆先進議会調査報告 11
- ◆議会報告会の報告、編集後記 12



平成26年第1回（1月）臨時会

1月14日

議長に高橋氏・副議長に森氏

岩沼市議会の常任委員会等の委員を交代するための臨時会（平成26年第1回議会）が、1月14日に開かれました。

冒頭、高橋孝内議長から辞職願が提出され、許可されたことから議長選挙が行われました。また、布田一民副議長からも辞職願が提出され、許可されたことから副議長選挙が行われました。（投票結果は別項参照）

続いて総務、教育民生、建設産経の各常任委員会の委員、議会運営委員会の委員及び議会報編集特別委員会の委員を選任しました。直ちに、それぞれの委員会において、新たな委員長と副委員長が決まりました。

議長の選挙

布田一民副議長のもと議長選挙が行われた結果、高橋孝内議員が11票を獲得し、議長に当選しました。

高橋 孝内 11票
 穴戸 幸次 7票

副議長の選挙

高橋孝内議長のもと副議長選挙が行われた結果、森繁男議員が11票を獲得し、当選しました。有効投票は16票、無効投票が2票でした。

審議した議案等

森 繁男 11票
 酒井 信幸 5票

- ・議長の辞職（許可）
- ・選挙1号 議長の選挙（当選決定）
- ・副議長の辞職（許可）
- ・選挙2号 副議長の選挙（当選決定）
- ・指定1号 議席の一部変更（決定）
- ・選任1号 議会運営委員の選任（決定）
- ・選任2号 常任委員の選任（決定）

常任委員の選任

◆総務常任委員会

委員長 飯塚 悦男
 副委員長 穴戸 幸次
 委員 長田 忠広
 櫻井 隆
 沼田 健一
 森 繁男

◆教育民生常任委員会

委員長 須藤 功
 副委員長 佐藤 淳一

議会報編集特別委員の選任

◆議会報編集特別委員会

委員長 渡辺ふさ子
 副委員長 布田 恵美
 委員 大友 克寿
 大友 健

◆議会運営委員の選任

委員長 松田 由雄
 副委員長 国井 宗和
 委員 飯塚 悦男
 酒井 信幸
 櫻井 隆
 須藤 功
 沼田 健一
 布田 一民

◆建設産経常任委員会

委員長 佐藤 一郎
 副委員長 大友 克寿
 委員 大友 健
 布田 一民
 渡辺ふさ子

委員 国井 宗和
 酒井 信幸
 布田 恵美
 松田 由雄

12月定例会

12月3日から
12月12日まで

議会基本条例の見直しを可決

概要

岩沼市議会の12月定例会(平成25年第5回議会)は、12月3日に招集され、10日間の会期で開かれました。

議員提案の市議会基本条例の見直しなど4件と、市長提案の本年度一般会計補正予算など22件を原案通り可決しました。

この中には震災復興関連の工事請負契約の議決もあります。貞山堀の主に西側に新設する「かさ上げ道路」(市道空港三軒茶屋線)の一部と、千年希望の丘の相野釜地区「第2工区」分です。

いずれも国の復興交付金を使う事業。復興に向けたスピードが一段と加速されます。

一般質問は3日間行われ、13人が質問しました。

主な議案

◆議案83号 岩沼市職員等の旅費に関する条例等(一部改正)

海外出張に係る支度料を廃止するため、岩沼市職員等の旅費に関する条例、岩沼市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもの。

◆議案86号 岩沼市学習館の設置及び管理に関する条例(廃止)

下野郷学習館を廃止するもの。

◆議案93号 平成25年度岩沼市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出とも4億7301万円を減額し、総額を655億6468万7000円にしようとするもの。歳入では、玉浦西地区防災集団移転促進事

業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税の減、東日本大震災農業生産対策交付金の増など、歳出では玉浦西地区防災集団移転促進事業費の減、東日本大震災農業生産対策交付金事業費の増等により補正するもの。

◆議案101号 工事請負契約の締結

平成25年度復興交付金事業市道空港三軒茶屋線道路築造工事として、津波被害の多重防御を目的とする延長約7・2キロメートルのかさ上げ道路のうち藤曾根地区から寺島地区までを盛り土高4〜5メートルの道路などを整備するもの。

◆議案103号 財産の取得

岩沼市防災集団移転促進事業用地移転促進区域を取得するもの。

◆議案104号 財産の取得

市道空港三軒茶屋線整備事業用地の取得をするもの。

◆発議案7号 専決処分事

項の指定

市長の専決処分の指定に、東日本大震災に係る災害復旧事業又は復興事業に関する契約に限り、契約金額の2割以内の変更を行うことができるもの。

質疑①「被災自治体で、このような採択はあったか」

答弁①「宮城県では議決済。他の自治体も検討中です」

◆発議案8号 岩沼市議会基本条例(一部改正)

議員の政治倫理、議会報告会、反問権等の規定の見直しの必要性を認め、所要の改正を行うもの。

反対討論①「議員の発言を縛り、民意をくみ上げる方向に反する」

賛成討論①「うそのない議会、うそを言わない議会にしたい」

意見書

◆意見書案11号 中国政府による一方的な「防空識別圏」設定に反対する意見書

中国が設定した空域に

は、韓国と台湾の防空識別圏の一部も含まれ、3カ国の地域と防空識別圏が重なり合う状態となり、緊張が高まる。よって中国政府に対し、一方的な「防空識別圏」の設定に抗議、撤回するよう国に求めるもの。

◆意見書案12号 ブラック企業への厳正な対処を求める意見書

近年、労働者、特に若者を使い捨てにするような企業「ブラック企業」が社会問題となっており、日本の未来を担う若者が、継続的に就労できる仕組みをつくり、景気の回復・拡大を図るためにも悪質な法令違反がある企業名の公表等を行うよう国に求めるもの。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員

橋内 剛造氏(再任)
木原 幹郎氏(新任)
千葉 玲子氏(新任)

11月臨時会

11月14日

震災復興補正予算を可決

概要

岩沼市議会の震災に関わる議案審議のための11月臨時会(平成25年第4回議会)が11月14日に開かれまし

主な議案

◆議案81号 工事請負契約の締結

千年希望の丘相野釜地区整備工事(1工区)の締結をするもの。

- ・避難丘：高さ10㍎、上部面積100平方㍎
- ・園路：約540㍎
- ・多目的広場：約5500平方㍎

(総盛土量の88%に復興資材を活用)

◆議案82号 平成25年度岩沼市一般会計補正予算(第4号)

東日本大震災復興交付金第7回交付申請に伴う復興交付金等の増等により、総額を660億3769万7000円にするもの。

震災復興補正予算は災害公営住宅事業や震災慰霊碑の建立などに要する経費などで、歳入歳出とも約45億5100万円を追加したものです。

議案等に対する議員の賛否状況と審議結果

○…賛成、×…反対

平成25年第4回(11月)臨時会		会派名・議員氏名											岩沼政策フォーラム	共産党	日本	未来	アリスト	いわぬま	長田 忠広	審議結果					
議案番号	審議した議案等	改革・初心	トワーク	市民ネット	六戸 幸次	大友 克寿	酒井 信幸	森 繁男	布田 一民	沼田 健一	国井 宗和	櫻井 隆									佐藤 一郎	佐藤 淳一	高橋 孝内	松田 由雄	渡辺 富士子
議案 81 号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案 82 号	平成25年度岩沼市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

平成25年第5回(12月)定例会		会派名・議員氏名											岩沼政策フォーラム	共産党	日本	未来	アリスト	いわぬま	長田 忠広	審議結果					
議案番号	審議した議案等	改革・初心	トワーク	市民ネット	六戸 幸次	大友 克寿	酒井 信幸	森 繁男	布田 一民	沼田 健一	国井 宗和	櫻井 隆									佐藤 一郎	佐藤 淳一	高橋 孝内	松田 由雄	渡辺 富士子
議案 83 号	岩沼市職員等の旅費に関する条例等(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 84 号	岩沼市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び岩沼市道路占用料条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 85 号	岩沼市火災予防条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 86 号	岩沼市学習館の設置及び管理に関する条例(廃止)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 87 号	岩沼市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案 88 号	岩沼市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案 89 号	岩沼市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案 90 号	市道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 91 号	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 92 号	協定の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 93 号	平成25年度岩沼市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 94 号	平成25年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 95 号	平成25年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 96 号	平成25年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 97 号	平成25年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 98 号	平成25年度岩沼市特別都市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 99 号	平成25年度岩沼市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 100 号	町及び字の区域を変更すること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 101 号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 102 号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 103 号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 104 号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議 7 号	専決処分事項の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議 8 号	岩沼市議会基本条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見 11 号	中国政府による一方的な「防空識別圏」設定に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見 12 号	ブラック企業への厳正な対処を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査中間報告の件(議会報編集特別委員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	了承
	岩沼市議会震災復興推進特別委員会の調査の件(最終報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	了承
	議会基本条例見直し検討特別委員会の調査の件(最終報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	了承
	議員派遣の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

議長につき表決権がありません。



新たな行政課題への取り組み

布田 一民

問 震災後、新たに市民社会が成熟していくために、何が必要になっているのか。さまざまな課題が見えてきているのではないか。私は、今回の震災で多くのことを学んだ。その中でも、玉浦地域住民のコミュニティだ。仮設住宅での暮らしがや集団移転の問題も、行政の努力もあつたが、いち早く解決した。社会教育における「学力観」や「地域力」が身につけていたのだと思う。そこで、他の地域が震災後での地域社会教育の防災や減災に生かす取り組みの変化はあつたのか伺う。

教育長 玉浦地区から学ぶことは、地域のつながりと普段からのつながりです。社会教育の中で、今の地域社会は、ほとんどが勤めに出てくる世帯がある中で、新たな社会教育の在り方を考えていかなければならないと思います。

地域の絆づくりの推進を

問 自助、共助という中で、他の地域全体が、社会教育を新たに学ぶべきと考える。その中で、震災の教訓における地域の絆づくりの推進に取り組むべきではないか。

教育長 公民館等の防災教育を通じて、避難の訓練などで絆づくりを深めていきます。

問 平成15年の個人情報の保護に関する法律施行や条例の制定などにより、市民には制度が定着してきた。しかし、個人情報やプライバシー、何でも保護し、「取り扱わない」「名簿は作ってはならない」「緊急時であっても個人情報を出せない」など法の誤った理解や、いわゆる過剰反応が一部で生じているのではないか。(仮称) 岩沼市支え合い名簿条例を制定してはどうか。

市長 名簿も大切です。住民の皆さまが、地域実情を把握することも大切です。十分理解された上で、名簿を作成し、関係者に周知徹底を図り、個人情報を守りながら作っていくことの前提に立てば、将来の時点においては、条例化も考えていかなければと思います。



全国学力テスト

渡辺 ふさ子

問 教育基本法における教育の目的について伺う。

教育長 教育は、人格の完成を目的し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとあります。

問 全国学力テスト調査は1990年代に学校や地域間の競争が加熱し、1964年をもって中止されている。これが第1次安倍内閣の2007年に強行実施され、第2次安倍内閣になって再び小学6年、中学3年の悉皆調査を実施するようになった。名古屋大学の植田健男氏(教授)は「学校現場では、どんどん教育そのものの劣化と疲弊が進行しており、まさしく学力テスト栄えて教育は滅ぶというような様相になっている」と書いているが、感想を伺う。

教育長 感想は控えますが、調査の場合には子どもたちに生かされるようにと現場で努力しています。

問 国連・子どもの権利委員会からの「教育制度が高度に競争主義

的であるとし、いじめ、精神的障害不登校、登校拒否、中退及び自殺につながることを懸念する」との日本政府への勧告と全国学力テストについての見解を伺う。

教育長 テストとの関連は考えていません。

問 文部科学省が11月29日に、これまで禁じていた自治体による学校別結果の公表を認めたことについての見解を伺う。

教育長 学力調査は学力の特定の一部分であり、学校における活動のごく限定的な一側面であるということを踏まえ、公表等はしません。序列化とか過度な競争は避けるよう努力したいと思えます。

問 都道府県教育委員会も市町村教育委員会の同意があれば公表できるとなっているが、要請があつても公表はしないのか。

教育長 同意しません。

◎その他の一般質問
・子ども、子育て支援
・歩いて暮らせるまちづくり



災害公営住宅の入居

松田 由雄

敷金の全額免除はどうか

問 県住宅課の資料では、(災害公営住宅入居時の)敷金全額免除が石巻、名取、東松島、気仙沼。(敷金)1カ月分が山元、亘理。塩竈は検討中。減免しないのが12自治体。その中に、岩沼が入っているが、被災者支援とスムーズな生活再建を考えた場合に敷金を全額免除したらどうか伺う。

市長 できるだけやれることはしっかりとやっていかなければならないと基本的に思います。

他市町の状況を再確認しながら年度内には方向付けをしたいと思っています。

問 災害公営住宅は、通常の公営住宅と違い入居に所得制限がないなど特例もあるが、その辺を考えた場合はどのようにこれから検討するのか伺う。

市長 今回は震災ということでありますので、これまでの対応とは別な対応をせざるを得ないと思いますので、状況を見ながら考えます。

問 仮設住宅から災害公営住宅か民間賃貸住宅に移転するのは当然出てくるわけだが、所得によっては移転すら大変で、引越しの費用の一部として支援措置を設けてはどうか伺う。

市長 現時点におきましては東日本大震災復興基金交付金の新たな財源というものが見込めない中であって、市として独自財源によって支援措置を講ずるということは今の時点では難しいと思います。

問 被災者の方々の支援室もあるので、ぜひ相談に乗ってほしいと思うがどうか。

健康福祉部長 被災者生活支援室で十分相談等に応じさせていたいただきます。例えば引越しの際のボランティアの協力とか考えられますので、遠慮なくご相談を頂ければと思います。

◎その他の一般質問

- ・千年希望の丘
- ・介護福祉に関して
- ・中学校の歴史、公民教科書に関して



津波対策の避難路

佐藤 一郎

問 臨空工業団地からの避難対策はどのように行うのか。

総務部長 東部地区を中心に津波避難の在り方懇談会を繰り返し開催し、岩沼臨空工業団地からの避難車両について課題点として出されています。臨空工業団地としても津波避難の在り方について協議を現在重ねています。具体的には工業団地全体を複数のブロックに分けて緊急時にブロックごとに南北の方向に分散し、できる限り矢野目集落を通らない避難ルートを検討していると伺っています。

避難路の延伸建設計画は

問 避難路の藤曾根線の延伸で交付金が認められたが建設計画はどのようになっているのか。

建設部長 藤曾根線は、県南浄化センターを起点とし藤曾根線を延長して、市道前線に接続する新たな避難ルートとして計画しています。路線延長は約1330㍎、道路幅員11・5㍎です。

問 工業団地の利便性・安全性を考えると、矢野目集落と工業団地



矢野目中央線

の間に、矢野目中央線の市道より五間堀を越え、藤曾根線の延伸へと結ぶ臨空工業団地からの避難路が必要だと思う。ぜひ新総合計画の中に位置付けるべきと思うがどうか。

副市長 新しい提案という形で受け止めました。内容については、避難路についても工業団地にしても非常に有効かなという部分があります。ただ今回の復興計画には全然入っていませんので、今後の課題としてできるだけ有効な形で(検討)したいと思っています。

- ◎その他の一般質問
- ・土砂災害対策



まちのにぎわいのために

布田 恵美

問 新たに創設した「いわぬま健康大使」（俳優西村雅彦氏、音楽家三枝成彰氏）活用の今後の考えはどうか。

市長 震災からの復興に関する情報の発信、まちづくりに関するさまざまなPRなど、岩沼の発展や活性化のためなどに引き続き協力頂きたいと考えます。

問 「健康大使」の費用負担、任期はどうか。

市長 直接的には費用負担のないボランティアで、任期は平成30年と（委嘱状に）書かせていただいています。

問 「健康大使は岩沼市のイメージアップと観光及び産業振興を図る」とあるが、産業振興にどのような役割を果たすのか。

市長 具体的に観光産業振興に、どの程度役立つかわかりませんが、例えば、岩沼来訪をマスコミ等に取り上げていただくことで相対に発信の役割は大きいと思います。

問 武隈の松（二木の松）が国の文化審議会において「奥の細道」

風景地の一つとして名勝指定が答申されたが、岩沼市として今後どのように生かしていくのか。

市長 正式に名勝指定がされた際には、イベント等の開催、広く市民皆さまに周知するとともに内外に情報を発信していきたいと考えます。

「芭蕉めし」 継続しては

問 期間限定（12月15日まで）で芭蕉にちなんだ食事「いわぬま芭蕉めし」という展開があったが、よそからお出でになられた方々（交流人口）に岩沼で立ち止まって、お金を使っていただけると、参加店の構成を変えたり、季節メニューを取り入れて今後も継続していくてはどうか。

市長 市は、きつかけづくりや情報提供ということで進めてきましたので、引き続き協力を頂いた方々のご意見を聞いて、次の展開という形で進められればありがたいと思います。

◎その他の一般質問
・学力向上対策

問 （全国で）年間約5万人が胃癌によって亡くなっている。その大きな原因が、ピロリ菌といわれている。特定健診では血液検査が行われているので、そこにピロリ菌の検査項目を加えるだけで、感染の有無とがん発症のリスクが分かり、感染者は除菌を行えば、胃がん予防効果があると言われていて、そこで、胃がん対策として、健診にピロリ菌検査を追加してはどうか伺う。

市長 結論としては、現方式による検査結果や医療機関での診断によって検査や治療を行った方が、効果的ではないかと考えます。

胃がん対策を検討しては

問 胃がん対策という部分で、国の動向を見ながら、もし、国の動向がしっかりした場合には、ある程度の検討も必要だと思いがどうか伺う。

市長 当然のことながら、国の動向ということは十分注目していかなければならないと思います。国の方がしっかり財源を含めて対応

してもらった場合については、これは速やかに取り組みたいと思います。

問 インフルエンザの予防接種助成制度について、これまで乳幼児への助成を提案してきたが、明確に予防接種法に位置付けられた場合には、改めて考えますという回答があった。最近県南の方で、受験生を対象にしたインフルエンザの予防接種（助成）の輪が広がっている。そこで、受験の部分で、中学生（3年生）を対象にした予防接種助成制度を創設してはどうか伺う。

市長 今の段階としては、任意接種の対象ですので、市の助成ということとは困難であるとお答えをします。なお、近隣とか、そういった状況についてもできるだけ調査をし、対応しなければならぬと思います。

◎その他の一般質問
・教育行政
・避難所対策



予防施策の充実

長田 忠広



総合体育館の再開

大友 克寿

問 震災復旧工事の完了により、一般利用が再開されるが、運営についての基本方針を伺う。

教育長 基本方針は、震災前と基本的に変わりません。市のスポーツ振興と、市民のスポーツを通しての健康づくりの拠点として利用していただきたいとの運営方針です。今まで以上に、一人でも多くの市民が競技スポーツ、健康づくり、体力づくりの施設として利用していただきたいと考えます。

利用者を増やす考え方は

問 再開に当たり、新しい設備や器具類はあるか。

教育長 新たな設備等の整備は行っていませんが、既存の設備の中で、メインアリーナ、サブアリーナの床面を全面研磨して再塗装を行いました。照明器具も工事に合わせて全て交換しています。

問 再開に当たり、運営体制はどのようになっているか。

教育長 管理運営体制については、震災前のような体制で実施できると、嘱託職員や臨時職員を

募集し、利用者に影響のないように対応していきたいと考えます。

問 新たな利用者を増やす取り組みについてはどう考えているか。

教育長 現時点では、特別な計画は考えていません。再開後は利用者が利用しやすいように、サービ

問 再開を契機に市民スポーツの拠点として充実を図る必要があるか。具体的な取り組みはあるか。

教育長 復旧工事に合わせ、施設の整備を行いましたので、震災前よりは充実を図ったものと考えています。主催事業については、駐車場に課題もあることから、利用者の増加を推進することは難しいと考えます。

問 交流人口の増加等を目的に、各種大会やさまざまなイベントの誘致を考へてはどうか。

教育長 イベント等の誘致については、今のところ考えていません。まだ震災復興途上ということも踏まえながら、現在の状況で体育館の利用の充実に努めていきたいと考えます。



再生可能エネルギー

飯塚 悦男

問 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律が成立し、11月22日に公布された。再生可能エネルギーについて見解を伺う。

市長 太陽光、風力、小水力、バイオマス等の発電があるが、国全体として、新しいエネルギーが必要であり、外国に頼らない、危険でないものを使っていかなければならないと思います。

地域主権を目指すために

問 地域主導、地域主権を自治体が目指すためにも、自然エネルギーを活用すべきではないか。

市長 地域の特性を生かすのは、地方分権という形になり、基本計画、整備計画を立て、進めていきたいと思っています。

問 農地に太陽光パネルの間隔をあけて設置し、作物栽培と売電を両立する方法「ソーラーシェアリング」についての見解を伺う。

市長 農業だけで収入を確保するのは難しい状況ですが、農外収入

を考えていく中で、農地を利用して、地球環境に優しいことであれば、市として対応していきたいと思っています。

問 もみ殻を燃料化したモミガライトがある。収穫祭で実演し、市長も見学した。考えを伺う。

市長 もみ殻を有効活用する自然エネルギーの一つとして注目していきたいと思っています。

問 ハナトピア岩沼は農業の活性化のために設置された。ハナトピア岩沼を自然エネルギーの市民の学習の場、情報発信の場として位置付けをしてはどうか。

市長 具体的に取り組むのは難しいと思いますが、担当の方で検討したいと思っています。

問 ハナトピア岩沼に自然エネルギーを活用した電気自動車充電スタンドの設置を検討してはどうか。

副市長 宮城県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンがあり、各自治体につくる計画で岩沼にもできる予定です。

問 少子高齢化に対応できる今後の公園づくりをどのように考えているか伺う。

市長 これまでの公園は、いろいろ課題と言われるところがあります。地域のニーズは相当多様化していますがそれに十分応え切れていない側面もあります。また、少子高齢化に伴い公園を取り巻く環境は変化しています。市としては地域の特性、例えば高齢者の利用頻度とか、子どもたちの状況も踏まえながら、また管理等も地域の皆さまと自由な発想で一体となつて行い、身近な公園を整備したいと思えます。

問 千年希望の丘周辺の遊歩道整備計画について伺う。

市長 千年希望の丘は15の丘と丘をつなぐ植栽をした園路を、相野釜から新浜まで約10キロにわたりに整備をします。園路は、太平洋や蔵王を望みながら、再生した湿地帯や花畑を見渡しながらウォーキング等が可能です。帰りは新浜から貞山堀の堤防を経由して、相野釜に戻る約20キロのコースや小舟

で歴史的な景観を楽しむ川下りの活用も考えています。遊歩道以上の価値があると思います。

多目的グラウンド設置を

問 千年希望の丘周辺に運動施設として多目的グラウンドの設置要望がある。整備計画について伺う。

市長 グラウンドを造るとすれば、多目的なグラウンドがよいのは分かります。多目的グラウンドがあった方がよいということも分かります。しかし、千年希望の丘周辺に今の段階で多目的グラウンドを整備する計画はありません。将来の土地利用方針を考えていかなければなりません。県の方で岩沿海浜緑地内にスポーツ施設等の整備を進めることになっていきますので、状況を踏まえながら検討が必要だと考えています。



健康先進都市にふさわしい公園と運動場づくり

森 繁男

問 東部地区にある唯一のいら塚古墳の現況を伺う。

教育長 津波による堆積物により、10メートルから15メートルぐらい被っています。墳丘自体には枯れた木が生えていましたが、墳丘に影響はなかったと認識しています。

問 埋蔵文化財包蔵地については、パトロールを行い、県にその状況を報告することになっている。震災後の報告内容を伺う。

教育長 平成23年8月23日にパトロールを行いました。その中で、東日本大震災の津波による堆積物が10メートルから15メートルの厚さで堆積しているという状況を12月8日に県に報告しています。

問 平成19年2月、22年9月の一般質問で、いら塚古墳から出土した埴輪、土師器等の出土品の所在について質問した。その後の調査結果を伺う。

教育長 いら塚古墳から出土した遺物については、玉浦中学校に寄付したという記述があり、中学校に確認させましたが、ありませんでした。また、玉浦小学校にも確

認させましたが、無いという返事をもらいましたので、今のところ不明です。

いら塚古墳を保全しては

問 古墳周辺は、メガソーラー事業の予定地にある。滅失の危機にさらされないよう保全していただきたいがどうか。

市長 メガソーラー事業については、基本的に地盤に手を加えることはなく、現在の地形をそのままにしてメガソーラーパネルを設置します。臨空メガソーラー株式会社は、この予定地に文化財があることを十分承知をしていますので、それらを踏まえた事業計画になると思います。

問 いら塚西遺跡は、東日本大震災で唯一標柱が流失した遺跡である。今後、標柱を設置する際は、説明板も併設し、震災で流失した経緯などを明記して後世に伝えてはどうか。

教育長 その辺を踏まえて設置したいと思えます。



被災した文化財の保全

櫻井 隆

一問一答方式による一般質問



「いわぬま未来構想」の実現に向けた取り組み

佐藤 淳一

問 (現在の)総合計画と(次期)「いわぬま未来構想」の基本理念の違いについて伺う。

市長 これからの岩沼がどのような方向に行くのか、また岩沼がどのようなまちづくりをしたらいいのかということについて、(未来構想では)総論的な方向性を基本理念として打ち出しています。

攻めの事業へ予算配分を

問 人口減少・高齢化などの厳しい社会環境の下で将来都市像を実現するための政策について伺う。

市長 岩沼が持続可能なまち、住み続けてもらえるまちになるよう、同じ政策を行うにしても質の面で相当考えていきたいと思っています。

問 人口減少を受け入れて政策を進めていくのか。あるいは、市のポテンシャルを高めて人口増加策をとっていくのか伺う。

市長 増加政策というのは難しいと思います。(人口が)縮小しても成り立つように、その良さを生かしていきたいと思っています。

問 新しい基本構想の初年度に当

たる平成26年度の予算編成の基本理念について伺う。

市長 震災復興関連事業を最優先に取り組んでいくということと、「健幸」先進都市の前進を図っていきます。財源の見込みを着実に

行い、優先順位を付け、事業の必要性についてゼロから検討していくということが必要だと思います。

新総合計画の実施計画では、

基本目標ごとの事業費に大きな開きがあったと認識している。富を生み出し、まちに活力を与える「人が集まる『産業』づくり」のような攻めの事業への予算配分を厚くするべきと考えるがどうか。

市長 農業・商業政策は、国・県の方向で大きく変わりますので、岩沼独自でも、例えば補助金の上積み程度しかできません。それすらも相当苦慮しています。改めて岩沼の魅力づくり、そういうものも検討していかなければなりません。(構想の)初年度でまた進められればありがたいと思います。

◎その他の一般質問
・農政転換への対応



消防・交通安全・防犯の組織体制

穴戸 幸次

問 消防団体制の現状と今後の体制整備について伺う。

消防長 消防団の条例による定数は350名ですが、平成25年10月1日現在では実員数が294名です。震災で被災した玉浦分団は就

労形態が変わったということでの退団により124名となり、分団の定数178名を下回っています。全国的に消防団員の確保が大きな問題となつていますが、玉浦西地区に新たな部を設けるよう努力するとともに、現団員、消防団OB、地域の皆さまや事業所の協力を頂き、団員の確保と体制の充実に努めていきます。

交通指導隊の体制整備は

問 交通指導隊の現状と今後の体制整備について伺う。

市民経済部長 交通指導隊の主な活動は、児童生徒への街頭での指導・広報、交通安全教室での指導、市主催事業等での交通の指導整理などを行っています。条例では定員40名以内ですが、現在24名体制で交通安全活動を行っています。

◎その他の一般質問
・介護保険事業



一問一答方式による一般質問



学校施設の維持管理・改修

酒井 信幸

問 東日本大震災により、西地区には被災された市民や市外の方たちが移転している。また、新しい土地区画整理組合が立ち上げられ、人口が増えている現状である。今後、西地区を含め全体の児童生徒数はどうなっているのか。

教育長 小学校入学児童数が、平成26年度では460人で、平成29年度をピークに減少傾向にあります。

問 全体的にピークが平成29年度ということだが、西地区の場合はそのような見方をしているのか。

教育次長 西地区については、当面は現状の児童生徒数の状況で推移すると思いますが、新しい宅地造成が進んでいる点も注視しながら対応していきたいと考えます。

施設等の建て替え計画は

問 現在、市内の小学校施設が建設されて、西小学校は36年、南小学校は34年、玉浦小学校は32年、岩沼小学校は31年など、30年を超えている。これらの施設では、外壁にひびが入り雨漏りしたり、軟弱地盤で上下水道の問題等、経年劣化によるさまざまな問題が起きている。新しい総合計画の中に、学校施設の建て替え等の計画が盛り込まれているのか。

市長 学校施設が、だいぶ古くなつてきていることは感じていますが。公共施設全体が耐震化と長寿命化という形になってきています。今の状況では建て替えることは簡単にいきませんので、延命措置を講じるということで、具体的に計画を進めていくことになると思います。

問 計画的に改修するために、維持管理計画を策定するのか。

教育次長 長寿命化対策を講じるにも、非常に大きな金額を必要とします。一応教育委員会内にも維持計画があります。見直しを進め、子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりという視点から対応していきたいと考えます。

◎その他の一般質問
・学校給食、食育推進体制

議会報編集特別委員会の先進議会調査報告

12月定例会で、議会報編集特別委員会から先進自治体の調査結果が報告されました。

角田市「11月13日」

▼インターネット配信

○導入に至るまでの経過

平成15年2月定例会から庁内における議会ライブ中継配信を開始した。市民にもアピールするため、平成24年9月から一般向けの議会ライブ中継配信を始めた。

○問題点、課題

会議のない月でも、システム構築の賃貸料とライブ配信料が掛かる。本会議の1時間当たりの視聴者が10名前後であり、この数字をどう見るか。

せっかく導入したシステムなのでPRの必要があると感じている。



角田市で調査中の委員

角田市議会では、ライブ中継について議員から意見が多くなつたことに加えて、インターネット環境が整うタイミングが重なり、インターネット配信が実現した。

しかし一方では、期待していたほどの視聴者数が伸びないなど、費用対効果の観点からは課題も残っている。

岩沼市議会では、市民への議会の情報発信手段の一つとしてインターネット中継について、委員間でもさまざまな意見（早期導入すべき。費用対効果を考えればさらなる調査研究が必要。復興完了後に検討すべき等）がある。

カメラと録音機器も設置されており、不足する機器並びに回線の増強及びエンコードパソコン・配信サーバーの導入程度で運営が可能と思われる。ただし、保守管理や運営等の費用は必要であるため、今後検討を進める場合には、初期導入及び継続的な費用をしっかり把握し、費用負担の少ない配信方式も検討するなどした上で、議会全体として慎重に合意形成を図るべきであると考えられる。

議会だより第122号の表紙の写真説明に誤りがありました。「ライフセンター」は「ライスセンター」、「農業組合法人」は「農事組合法人」と訂正し、お詫びいたします。

岩沼市議会は昨年10月12日、勤労者活動センターで議会報告会を開きました。出来上がった市議会基本条例の見直し素案について、市民から意見や要望を聴くため、議員全員が初めて一堂に会して行われました。

報告会には市民ら18人が参加。高橋孝内議長のあいさつに続いて、議会基本条例見直し検討特別委員会の松田由雄委員長が見直しの理由や内容を説明した後、意見交換に入りました。

意見交換ではさまざまな質疑応答がありました。市民の発言がどのように扱われるかについての確認。条文に加えられた「確たる事実に基づかない発言」の意味や、ブログなどについて議論が交わされました。

議会報告会に先立ち、市のパブリックコメント条例に準じて、見直しに関する市民の意見も公募しました。基本条例は「開かれた議会の実現や地方分権の時代に備えるため」として、平成22年2月定例会で制定。昨年の2月定例会で「見直しが必要だ」として、特別

委員会が設置されました。

基本条例の主な改正点

- ① 第7条に「地位を利用して行われ、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為、確たる事実に基づかない発言及び情報発信を行うてはならない」ことを加えた。
- ② 第12条の「議会報告会」を市民との意見交換を行うためとして「議会懇談会」に改めました。
- ③ 第14条に「本会議や委員会でも市長等は反問することが出来る」ことを加えました。

議会基本条例見直し素案を市民に提示

議会報告会を開催

主な意見

- ・パブリックコメントの意見も参加者に配布すべき
- ・第7条の議員の政治倫理の改正は非常に抽象的な文で、憲法のような議会基本条例に適用しません。懲罰動議につながるころなので慎重に
- ・報告会が1回では市民とのコミュニケーションを大事にと相反している
- ・議会報告会のテーマとして（市民から）かけ離れている
- ・「品位」「品格」がやたら多く出てくるが、むしろ品位は問わない。自由闊達に議論してほしい
- ・「確たる事実に基づかない発言及び発信を行うてはならない」とある。これでは「ジョンが述べられない。新聞記事が活用できない。おかしな案だ
- ・不利益や誹謗中傷されれば、裁判に訴えればよい
- ・内容の捉え方は読む側の問題、本人がどう思うかの問題。ネットで情報が発信できなくなれば、われわれ市民はどこを見ればよいのか。どうやって



情報を得るのか。毎週議会報告会を開催するのか。議会基本条例は議会のことで、議員自身の問題。意見込みは分かるが、やりすぎると自分の

その他の意見・質問

- ・千寿荘の復興について議論を深めてほしい
- ・政務活動費は堂々と増額を要求して議会活動してほしい
- ・千年希望の丘は南側から整備できないか。北側は集団移転する。寺島はどこに逃げるのか
- ・水道水の放射能は大丈夫か。放射能汚泥の保管は東京電力に要求してほしいか

編集後記

1月の臨時会で新編集委員が選任されました。そのため今回の編集は一般質問の最初の校正を前委員、その後を新委員が手掛けました。表紙写真、小見出し、主な議題は選任の担当者を決め、概要や編集後記は順番で担当します。2名の新「小見出し」担当は11文字に頭をひねり、3名の「主な議案」担当は12月議会と2回の臨時会分の原稿で大忙しでした。

2年間このメンバーで、読みやすく、わかりやすい議会だよりにしていきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議会報編集特別委員会

委員長	渡辺ふさ子
副委員長	布田 恵美
委員	大友 克寿
	大友 健
	長田 忠広
	佐藤 一郎
	佐藤 淳一
	布田 一民